

# 書 評 と 紹 介

下山房雄著

## 『現代世界と労働運動』

日本とフランス』

評者：芹澤 壽良

### 1

本書は、著者が九州大学経済学部の定年退職を前に、専修大学高橋祐吉教授の協力をえて、1983年以降、90年代半ばにかけて書いた数多くの論文や報告、講演等のなかから、主要なものを編集した論文集であり、6冊目の単著である。著者が社会政策、労働問題の研究者として、1959年に『文献解説・日本の賃金問題』を発表されてから今日までの間に、現代の広範かつ多様な労働問題の理論、政策、運動の面にわたる研究を進め、相当数の研究業績を単著だけではなく、共著、編著、論文、調査報告、学会報告、時評、書評、講演録等の形で発表されてきたことは知られているところである。

著者は、“はしがき”で本書を「研究者の世界よりも実践家の世界に向けて語ることが多くなった」ところから、「学術研究書のスタイルをとっていない」としているが、本書に込めた気持ちを前著『現代日本労働問題分析』（1983年刊）と同様に「...労働問題さらには社会科学研究者にも、社会労働運動の活動家にも読んでいただきたいと思っている。研究者には、われわれが生きている歴史の現実を、とりわけ外的

対象に目的意識的に働き掛けているという人間行為を、社会関係という対象に対しても行っている様々の場面を、事実として認識しかつ意味を考えてもらいたいと思う。実践家には、歴史的社会的現実を理論的法則的に把握することに習熟してほしいという気持ちである。」と述べている。

### 2

本書の内容構成は次の通りである。

はしがき

序章 東西一体化と労働運動

前編 - 日本 -

一章 戦後日本の労働組合 - イデオロギ  
ー、機能、組織

二章 賃金・労働時間・雇用問題の展開

三章 国鉄労働組合論

四章 女性労働問題の枠組みと展望

五章 論争・現代日本の労働組合

六章 新「日本的経営」の意味するもの

後編 - フランス -

七章 フランス社会労働紀行 - 1985年

八章 フランス社会労働紀行 - 91～92  
年

九章 賃金個別化をめぐる

結章 社会主義と労働組合

あとがきに代えて - 現代世界の改革と労働組合運動

以上の序章と前編各章、後編、結章、「あとがきに代えて」には、それぞれ1996年8月段階と思われる時期の解説的な前書きが書き下ろされており、初出文献の明示とあわせて、その後の状況の変化、展開のなかでの著者の認識、評価の重要な変更、削除箇所等の説明がなされている。

このような既発表の論稿を集めて再編し、部分的とはいえ加除修正して、補足的なコメントが付された論文集については、著者の基本的立場を読み取って、個々の論稿のポイント紹介し、そして全体的に感想を述べるという方法がよいように思われる。以下、「労働者教育」の立場からの「書評と紹介」としたい。

### 3

著者の本書全体から把握できる理論的、実践的な基本的立場は、科学的社会主義の理論に基づく「左翼的立場」を自認し、社会変革の主体として労働者階級と労働運動を位置付け、とりわけ労働組合運動の「自然発生性」とその発展の合法則性を確信し、将来にわたって人間社会に主体的に働きかける積極的な存在意義を持つ運動であると主張する立場、現代日本社会の労働組合運動については、とくに基幹的重化学工業部門の労使関係と主流の会社一体の企業別組合運動に対抗するさまざまな形の労働運動を重視し、「原点」に依拠した階級的な労働組合運動の再生と多数派への発展を期待して、労働問題研究者としてそれに寄与していこうとする立場、このようにみることができよう。

序章は、「社会主義体制」崩壊後の現代世界を労働者階級とその運動の視点から「資本主義体制の病弊への抵抗と改革の運動が、東西一体化した世界的規模で行われる時代がやってくる」との認識と展望をしめして、その根拠を労働組合運動の自然発生性に求め、旧社会主義諸国への資本主義市場経済の導入は、そこに大衆的労働組合運動の形成、復活をもたらさないわけにはいかないだろうとする。「資本主義勝利」論と「社会主義敗北」論が広がる当時の時代風潮のなかで、この「東西一体化」という認識と視点は慧眼といってよく、混迷状況にあった日本の労働組合運動への提起は時宜にかなった積極的な意義をもつものであった。

前編の一章、三章、五章は、労資（使）関係、労働組合運動に関する論稿であり、著者の最も関心の高い研究分野のテーマである。

一章は、戦後日本の企業別組合の変化に関する学説を検討し、そこから産別の時代、総評の時代、同盟・J Cの時代に分けて企業別組合の機能、組織の変化が組合主導路線の交代（イデオロギー）と不可欠に結合していたことを明らかにしている。

著者が前編各章や「あとがきに代えて」の戦後日本の労働組合運動論に関わる部分において、繰り返し主張している論点（「65年画期説」）は、1960年代の半ばに基幹的な民間重化学工業部門の大企業において、労働組合の企業への抵抗組織から企業への協力組織への交代、転換（「日本的労使関係」の成立）が、強力な労務管理の誘導、左派活動家へのあらゆる差別、職場の自主的な諸活動の抑圧、組合執行部の会社派による制圧、インフォーマルグループの全国的結集など、こうしたなかで労働者多数の同意をとりつけながら行われ、その結果積極的な意義をもっていた春闘も「社会運動から管理された制度」へその性格が変化し、単産は企業別組合の連合体に変わり、雇用と生活を犠牲にしても企業を守るのが労働組合の課題とする路線が春闘をも貫いていったということである。

鉄鋼業の労使関係と労働組合運動に関心をもつ評者も、基本的にこの評価に賛成であるが、「日本的労使関係」（筆者は、「企業社会」という概念は使用していないが、その内容についての認識は同じではないと思われる）の全般的な成立段階を規定する場合は、若干段階規定の異なる幾つかの史論があるなかで、その後70年代にかけての労働運動の一定の高揚と後退、停滞という状況が見られたことを考慮すると、1960年代半ばを起点にもう少し長いタームを視野に入れ、官公労の運動や中小企業労働運動を

含めて労資（使）関係と労働運動の全体的状況の推移、実態を検討してみることが必要であろう。なお、著者が触れている「組合執行部の会社派による制圧」について指摘しておきたいことは、その主要な手段として会社派による組合役員選挙制度の相次ぐ改悪と運用、それを利用した会社側の大がかりな干渉、介入がおこなわれたことであり、評者は、これを抜きにして、「日本的労使関係」の成立もその後の安定的な展開、維持もきわめて困難であったと思っている。この状況は、今日に至るまで続いており、労働組合の役員を民主的に構成するという組合民主主義の初歩的かつ根本的な改革はかなり長期にわたって実現されていないのである。今日の労働組合の組織と機能、運動の研究において、役員選挙制度の現状と改革の問題はもっと重視される必要があろう。

著者は、以上のような労働組合が組合機能を果たさない状況のもとで、自然発生性によって生み出されるさまざまな組織・グループによる労働組合運動に注目すべきであるとする一方、1960年代以降の労働運動については、組織論として「争議団」、「守る会」運動のあり方、「左派」活動家集団の結集のあり方、「企業、産業、全国 - 1 組合主義」の有効性について、運動路線としては技術導入に対する観点、職務給・職能給導入に対する対応原則などを検討課題とすべきであるとしている。

そして「階級的団結の量が增大して、多くの人の眼に再び見えるようにするために、何が必要なのか。…国の内外での闘争経験を踏まえた新たな目的意識的に追究することも必要と考える」として、三つの「挑戦」 - 「複数組合主義（組合選択の自由）」、「議会選挙の争点としての制度要求（例：最低賃金制度の金額要求、時間額要求、児童手当の金額要求）」労働の社会的有用性を追究する形で組合主義を発展させ

ること」をあげているのである。この内、は、著者も書いているが階級的な労働組合運動に影響力を持つ諸集団の考え方や現実の運動状況から論議の発展は期待しにくいだが、しかし、これを含めて著者が提起しているこれらのテーマは、これからの日本の労働組合運動の改革と発展に関わる課題として、あらためて「歴史的転機」を迎えているといわれる今日、現代の労働組合、労働組合運動とは何か、その性格、組織形態、任務の原点から深めていくことは必要であろう。

## 4

三章は、このに関連するが、国鉄労働組合を素材に、労働組合運動の現代的課題としての産業政策闘争の意義を論じ、産業政策闘争は、労働者の「合理化」への直接の抵抗闘争と並ぶ運動から生産者である国民・住民の共通的要求実現のための闘争として構想され、労働者みずからの日常的労働実践において、産業のあり方を国民・住民の利益擁護のために動かしていく路線（左派的産業政策論争）が登場したとする。こうした闘争の追究によって労働組合運動の強化につなげることが可能となるのではないかというのが著者の提起であるが、わが国におけるこの取り組みの数少ない方針と実戦の経験を紹介しながら、左派的産業政策闘争を「労働を通ずる自己実現及び他人との類的関係の確認を労働の場で意識的に追究することとして」展開することを「挑戦する価値のある路線」と強調しているのである。評者の認識では、労働組合運動における産業政策をめぐる問題ぐらい論議が中途半端で立ち消えになった論点はなかったと思っているが、本書でもこの三章は難解な部分が少なくなく、とくに組合活動家に対する説得力が弱いように思われる。今日の構造的な雇用・失業問題の深刻化は、あらためてこの問題についても、労働者協同組合運動をはじめこれ

までの諸経験を踏まえた原理的な点からの論議を深めることをもとめているといえよう。

五章は、階級的な労働組合運動の再生、あり方に関わるもので、これまでの日本の民間大企業労働運動の可能性をめぐる戸木田嘉久氏と元島邦夫氏の論争への著者のコメントと著者の『戸木田嘉久著作集・第一巻』への批判的書評が中心となっている。この論争には当時、多くの関心が寄せられ、発展が期待されたが、著者によると今日にいたるも戸木田嘉久氏の反論や新たな議論展開はなされていないという。なお、注目されるのは、この章の冒頭のコメントで、著者の連合評価について、従来連合は「もはや」あるいは「もともと」組合ではないと主張してきたことを自己批判し、「連合」組織がまるごとではなくて、その指導路線が組合ではないという言い方で一貫すべきであったと評価を修正していることである。これは運動組織にも求められることであるが、労働組合が労働者のみで組織されているかぎり、その指導路線の如何に拘わらず労働組合としての基本的性格は何かかわるものではない。今日の日本の労働組合運動にもとめられているものは、ここの労働組合組織の民主的な自己革新と異なる組織間の共通の要求、闘争課題に基づく共同行動、統一行動の追究と組織化ということであろう。

第二章は、労働組合運動の闘争課題として、最初に今日の賃金・労働時間問題をとりあげ、著者は「賃金世界一はデマ」論を吟味すべきだと主張し、「実質賃金の低位と名目賃金の高位との矛盾が絶対的存在として今日の日本の労資関係を規定しているとみるべき」とする。雇用・失業問題では、1980年代に至る労働組合運動の特徴的な取り組みを総括し、要求実現の雇用闘争の基本として 職場闘争による労働協約の獲得、雇用に関わる政策・制度闘争の展開、独占資本の利潤・投資への民主的規制による

日本経済の再建を実現させる革新的政府の樹立を提起している。この雇用・失業問題に関わる疑問点は、先進資本主義諸国の深刻化し、構造化している雇用・失業問題の動向とわが国における独占大企業のリストラ「合理化」を支える政府、財界の「産業空洞化」や「規制緩和」、 「雇用破壊」などこの分野のいわゆる「21世紀戦略」については、ほとんど触れられていないことである。執筆時期との関係と思われるが、六章における批判だけではなく、この章の本文あるいはコメントにおいて何らかの補足的措置が必要であったのではないか。

四章は、はじめに1985年に制定された男女雇用機会均等法とそれに伴う労働基準法の改定について、法規定の内容と問題点、成立の背景と論点などを解説し、女子保護規定についての著者の態度は、「妊産婦保護はもちろんそれ以外の女性保護も、労働保護の一般的基準徹底改善の実現するまで、擁護するものである。」と明確である。労働問題研究者の成立時の均等法コンメンタールとしては法律家のそれとは一味違ったその後の運動にとって有益なものであった。「女性労働と賃金体系・価値理論」は、現在、法律家も参加して行なわれている同一価値労働同一賃金論争、職務評価の技法導入をめぐる女性運動内部の意見対立に対して、誤解、混乱を整理する役割を果たしたと思われるもので、女性職種の年功賃金カーブを類似学歴・類似勤続の他職種の年功カーブと比較し是正することに「同一価値労働同一賃金」思想は十分に役立つが、その確認に職務評価は不要であるとする。そして女性が定型的支援職にとどめられ、その仕事に対する年功的賃金カーブがグッと寝た形になっていることは賃金問題というより仕事差別・雇用隔離の問題で、賃金問題としては低すぎる定型的支援職の年功的賃金率を労働組合運動で引き上げていくことであるというのが

著者の見解である。

## 5

第六章は、日経連が1995年5月に発表した文章『新時代の 日本的経営』を財界の新戦略として、その背景、雇用、賃金、労働時間、対労働組合戦略を批判している。雇用については「終身雇用終焉宣言」、賃金については「不定期昇級制（1920年代）への復帰」、労働時間については「裁量労働拡大でホワイト・カラーの『生産性』向上へ」、対労働組合については「リストラ協力コミュニケーション組織の維持」と特徴付け、労働組合への新戦略は、団体取引による賃金・労働条件の維持・向上といった基礎的機能を持った労働組合をますます駆逐しようとしているとしている。この対労働組合戦略については、労働組合をはじめその他の労使関係を民主化し、組織力、闘争力を強化し、労働組合を中心に配置した対抗戦略の構築が求められることになろう。

後編の第七章と第八章、「フランス社会労働紀行」は、著者の現地からのフランスの歴史、社会、文化、労働への造詣の深さが窺えるユニークな留学レポートで、とくにフランス労働運動、女性運動等の当時の組織事情と実態の理解にも役立つものとなっている。このレポートから「国際女性デー」が1977年から国連デーとなった事実を把握したとする研究ノートも発表されている（伊藤セツ「国連デーとしての“国際女性デー”の20年（1977 - 1997）」『昭和女子大女性文化研究所紀要』第20号）

第九章は、1980年代のフランスにおいて、雇用、労働時間の柔軟化と並行して導入がすすめられた「同一職種・同一職務・同一等級あるいは同一賃金係数の労働者の賃上げを、個々人の業績査定によって差別化する」賃金個別化という賃金管理手法運動の調査研究であり、著者の結論的評価として、フランスの、特に企業レベ

ルでの労働組合の弱体化を狙った特有の政策、運動であったとする。

結章は、ペレストロイカ下のソ連「社会主義」における労働組合の新しい可能性を指摘し、また資本主義における社会主義を展望する労働組合の役割について、著者は労働組合の企業改革と経済政策改革が社会主義構築の基盤となるとの主張がソ連東欧体制の崩壊によってますます正しいと考えるようになっていているとしている。

「あとがきに代えて」は、時期的には著者の最も新しい論稿であり、そこでは、労働組合が見えにくく、一方元気な市民運動が存在するなかで、労働運動への消極的、否定的空気が広がっている今日の状況 - 「労働組合運動はオシマイ？」といった見方に対して、衰退したとはいえ現存している階級的な労働組合運動は、人間社会への主体的働きかけで発揮される運動総量は市民運動よりはるかに大きく、独占体対抗的「改革」の主力部隊となっていること、労働組合運動の課題は、賃金労働者の生活に根ざすという意味で普遍的であり、労働者のいる所どこでも運動が起きる必然性 - いわゆる内発性と自然発生性があると批判している。そして、階級的な労働組合運動の前進のためには、活動家が周辺の労働者に対してうまずたゆまず辛抱強い働きかけを重ねる努力とともに、さきに紹介したように国の内外での闘争経験を踏まえた新たな三点での挑戦を目的意識的に追究することも必要であるとしているのである。評者も著者の「労働組合運動はオシマイ？」論否定には賛成であるが、いうまでもなくさまざまな強さと弱さをもった現存する各種の市民運動と共通する要求、課題でセクト主義を排して幅広い連帯と統一を追究することがますます重要性を増している時代であることも確認しておくことが必要といえよう。

本書は、以上のように前著の『現代日本労働問題分析』と同様、著者の基本的立場、問題意識から戦後日本の労働組合運動史論と労働問題、労使関係、労働組合運動の現状分析の書であり、同時に理論上、政策上、及び組織・運動面において検討を必要とする問題点と運動を展開させていく見地からの提言が少なからず盛り込まれた書となっている。このなかで、いくつかの点で自己批判をおこない、著者が支援する階級的な運動主体や同じ「左翼の立場」の研究者への批判、苦言も率直に提起しており、このような姿勢は労働問題の研究と労働組合運動の発展にとって大切なことであろう。こうした点からも、著者と異なる立場に立つ労働問題研究者や労働組合運動関係者にとっても、本書は、今日の労働問題と労働組合運動研究にとって一定の意義をもった必要な参考文献であることは確かである。

しかし、本書は、執筆時期を異にする論稿を再編集した論文集であり、それに補足的に書きおろしたコメントが一層濃縮化された、研究者向けのハイレベルの内容となっているために、とくに社会労働運動の活動家にとっては残念ながら読みにくい、理解しにくいものとなっており、著者の「歴史的社会的現実を理論的法則的に把握することに習熟を」という気持ちを活動家へ伝えるという点では十分成功していないと思われる。本書には、いたるところに著者の蘊蓄を傾けた規定的な簡潔な叙述があるが、たとえば、戦後日本の低賃金の変貌について記述した「それは...先進工業国相互の賃金水準の収斂過程であり、国際的な労働市場運動へ日本的低賃金が統合されていく過程といえる」といった箇所などもその一例で、説得力ある説明、記述が求められるところである。

また、本書全体の内容にかかわる現代世界の

労働運動の状況も、日本の労働問題と労働組合運動をめぐる動向もコメントが付された1996年8月段階以降、急速に新たな情勢が展開され、韓国の労働法制改悪反対ゼネスト、ヨーロッパ諸国におけるストライキ闘争の発展、ロシア全土での労働者の生活防衛の統一行動、アメリカ労働運動の高揚への変化とUPSストの歴史的勝利、わが国における雇用・失業問題の深刻化、男女雇用機会均等法改正・労基法女子保護規定撤廃反対論争、労働法制改悪反対闘争の近年にない発展などがそれである。「国際とはなによりも隣国との関係」という持論から韓国を重視する著者の視点は、国際連帯活動の弱点を突くものであるが、本書で韓国労働運動の状況が僅かしか報告されていないのは残念である。

こうした点を考えると、評者は、21世紀の新しい時代を前に、著者がこれまでの蓄積された研究業績の上に、現代世界と日本の労働問題、労使関係、労働組合運動に関する基本的な課題を体系的に設定し、国際的な諸条約の動向も加え、著者の基本的立場に立った独特の方法論による新たな書き下ろしを期待したいと思う。その場合、著者が自らのライフヒストリーを語ったあるインタビューにおいて(『経済科学通信』No.73 1993)「...また本格的な調査をやらなくては...」という思いを述べているので、強い関心をもち続けてきた基幹的な重化学工業部門の最近の労使関係、労働組合運動の調査を実施され、その結果を新著に反映させてまとめられるならば、本書のはしがきに書いた著書の思いと気持ちは多くの社会政策・労働問題の研究者や社会労働運動の活動家に届くのではないか、そんな感想をもつのである。(下山房雄著『現代世界と労働運動 - 日本とフランス -』御茶の水書房、1997年1月刊、414頁、本体4500円)

(せりざわ・ひさよし 高知短期大学名誉教授  
法政大学大原社会問題研究所嘱託研究員)

井上雅雄著

## 『社会変容と労働』

『連合』の成立と大衆社会の成熟』

評者：平井 陽一

この本が持つ迫力は、労働戦線統一問題を題材にした総評の解体、「階級的」労働運動の終焉を労働者の中産階級化と国民意識の変容という現実が持つ重みによって説いたことからきている。はじめに目次を示し、章を追って内容を紹介しよう。

序章 課題と方法

第1章 第一次労働戦線統一運動の挫折とその意味

第2章 第二次労働戦線統一運動の特質

第3章 総評労働運動の転換

第4章 労働組合機能の変容

第5章 社会変容と労働

終章 「日本」という現象の危うさについて

序章 課題と方法

井上は、この書の目的について「労働戦線統一問題を素材とし、そこに凝縮させて日本社会の変容の意味を解説しようとする試み」であるとする。

具体的には、協調的労働運動の集大成である『連合』の結成過程を後づけることによって、日本における階級的労働運動(総評型労働運動)が終焉した根拠と意味を、その背後にある1970年代後半以降の「日本社会の変容の歴史的コンテキストのうちに探ること」、同時に、総評

型労働運動の終焉は「独自の価値観と行動様式」を持った労働者階級が、「日本社会で存立する余地を失った」ことをも意味するため、「社会階級としての労働者の存在根拠とその実在性」(8-9頁)をも問うことであるとする。

\*

第1章「第一次労働戦線統一運動の挫折とその意味」

以上のような問題意識にもとづいて、はじめに1980年代に成功する第二次労働戦線統一運動をみる前提として、60年代末にはじまる第一次労働戦線統一運動の挫折の原因と、この運動の社会的背景として60年代に台頭した日本社会の変容について検討している。

67年の宝樹全通委員長の論文(革新政権樹立には労働戦線統一が必要、共産党とは一線、労働組合主義)を発端とする第一次労働戦線統一運動は、資本・貿易の自由化による60年代後半の日本経済の構造変化(大型合併など)を背景として、鉄鋼、電機など民間大手労組が運動を牽引した。その最大の導因は、個別企業にとっての技術革新や合理化が、当該産業を覆った市場条件の変化への対応であり、それは「組合にとって企業内部で処理するには限界があり、産業別の労使の場を設定してそこで交渉するほかはないという認識」(35頁)の高まりとなったことにあるとする。

しかし、この運動は中央組織の運動理念や運動路線の対立、すなわち総評系の「階級路線」と同盟系の「労使協調路線」のちがいによって挫折する。第一次労働戦線統一運動は、「運動思想や理念などの基本的な条件においても、...運動主体の側の対立は大きく、およそ統一を可能とするような状況にはなかった」(66頁)という。

だが、井上は第一次労働戦線統一運動の背景には、統一を促す客観的条件は存在していたと解釈する。すなわち、戦後の高度経済成長によっても

たらされた大衆消費社会が「人びとに生活水準の向上と生活様式の平準化・均質化」をもたらす、それが「中」意識を形成することによって、労働者の意識は「会社からも組合からも自立的で各々への帰属性が希薄」な「階級としての実在性を無化」(75頁)したものとなっていたという。もはや「高度成長期の消費は食べる次元の消費」ではなく、「消費対象としての財が、人びとの欲望や願い、希求を具現するとともに、逆に人びとの感性、行動規範、価値意識を変容せしめる規定性」を持つにいたった。第一次労戦統一運動の試みは、「このような日本社会の変容を深海底流として生成した」(77頁)と指摘する。

\*

## 第2章「第二次労戦戦線統一運動の特質」

ここでは、76年の政策推進労組会議の結成から、82年の全労協の発足(41単産423万人、なお「連合」結成は89年)にいたる経緯を追いながら、第二次労戦運動が成功した直接の原因を確定するという。

まず、ここでの運動の特徴を指摘して、ナショナルセンターが前面に出ず、民間有力単産による協議でおこなわれたこと(総評の指導権獲得失敗)、73年秋以降の不況とその後の低成長を背景としたこと、統一労組懇問題や国際自由労連の加盟問題が深刻化しないなど、総評の運動路線転換があったことをあげている。

そのうえで、このような経緯を辿った直接の背景要因として、第一次石油危機を契機とする深刻な不況と低成長がもたらした経済変動や、雇用危機、春闘の連敗の事態にたいし、ナショナルセンターを超えてトップリーダーの状況認識が共通化し、政策・制度闘争の緊要性、対政府交渉力と政策立案能力の重要性を高めたからであるとする。

ここでも総評と同盟の運動路線上の差異は、

選別主義や国際自由労連の加盟問題でちがいがあつた。しかし総評は、統一労組懇の封じ込めに典型的にみられるように、ここで『階級闘争』の運動路線からの決別」に踏み切ったと指摘する。「今回のそれが成功した最も基本的な要因は、総評の運動路線の事実上の転換にあつた」(167頁)というわけである。

\*

## 第3章「総評労働運動の転換」

この章では総評の運動路線転換を必然化した三つの要因として、75年春闘の敗北、スト権ストの敗北、反合闘争の困難性をあげ、これらが総評運動にとってもった意味＝「労戦統一が成功した労働運動の内的論理」をあきらかにするという。

75年春闘敗北 75年春闘の敗北を契機としてJC主導の春闘がスタートし、総評の春闘への影響力が低下してゆくが、これは総評が「スタグフレーションという新たな経済状況の展開に対してそれまでの賃金論を超える有効な論理を提示できなかった」からだとする。その結果、付随的であった制度政策要求が本格的に、路線の違いを問わず前面に現れたと。

スト権スト 個別の労使交渉を超えて政府に政治的決断を迫ったスト権ストは、自民党強硬派の首相封じ込めを見逃せなかったなど情勢判断の甘さから敗北するが、ここで留意すべきは「市場としての国民」の存在であったという。国労にそくしていえば、「スト権ストの敗北の真の原因は、...反マル生闘争の勝利因であった社会(=世論)へのまなざしのほとんど完全な欠如-組合の内閉性にあつた」とし、「国民世論が官公労働運動に対して、あたかも民間組合にとっての市場のごとくに抑制的に機能した」(198頁)と理解する。

合理化への対応 これまで総評にとって合理化反対の方針は、反戦・平和運動などとも

に『階級的』労働運動のシンボルとしての機能を果たしていた」が、「石油危機後の不況が突きつけた深刻な合理化問題は、総評の運動理念の象徴ともいべき合理化反対方針を無化」し、このことが結局は「総評と同盟との間にあった合理化への対応姿勢の差異を縮小、希薄化せしめ」(219頁)、労戦統一へ踏み切らせることになったという。

井上は75年春闘の敗北、スト権ストの敗北、合理化対応方針の転換を貫く共通項は、『市場』というものの衝迫力がそれである」(219頁)と指摘する。すなわち「春闘の敗北や合理化方針の転換は、市場の競争条件の激変がそれに適応しようとする企業の経営行動の変化をととして組合行動を制約したという点で、市場原理が経営行動の変化をととして組合行動の選択に影響を与えた顕著な事例である」(219頁)と述べる。

\*

#### 第4章「労働組合機能の変容」

ここでは、総評の運動路線の転換を草の根で現実化した事例として、全国金属の経営参加運動の実態にふれている。

井上は、全金が84年の54回大会で合理化反対闘争方針を転換した理由として、労働組合の規制力に倒産原因の重要な要因があったとする。つまり「組合規制はそのある一定の均衡点を越えた場合に、はじめて経営効率の阻害要因に転化する」(228頁)とし、全金自身も「この間の組織退潮の主因を自己の強い規制力」にあったと自己批判している。井上は、これを克服する全金のあらたな運動として、技術革新に柔軟に対応しながらも抵抗の姿勢を崩さず闘ったある支部の事例や、83年「全国金属第一次産業政策」(技術革新のもつ積極的側面を受け入れ、マイナス面を規制する産業レベルの運動)や、企業レベルの「ME技術革新協約モデル」(事前協議、導入についての同意約款 解雇と条件切り下げ

の禁止その他)など、意欲的な試みを紹介する。

しかし、多くの苦悩を経て全金が到達した地平である「対抗的経営参加」の事例も、大手企業での経営参加は困難など、なお一般性は獲得しえず、結局は「経営問題の個別企業レベルでの処理にはむろん限り」があり、社会的規制から制度政策要求、さらに連合加盟という路線を辿ったという。

\*

第5章「社会変容と労働」が、この本のタイトルとなっていることから分かるように、ここに井上の主張の主眼がある。ここでは、おもに労戦統一を可能にした最深部の要因として、70年代後半から80年代前半にかけて顕在化した日本社会の変容の内容と意味について、すなわち日本の労働者と国民の意識と行動様式の特徴が、高度経済成長を経ていかなる変貌をとげたのかを確定することに話を進めている。

具体的には、60年代初頭にイギリスで議論された「豊かな労働者」論を手がかりとして、はじめに日本の労働者の労働・職場・会社にたいする意識・態度、労組への対応や階級帰属意識、政治にたいする態度などを検討し、意識と価値観の変容をみる。つぎに彼らの意識を包囲する一般の国民意識の変化の実態と、その変貌をもたらした社会階層間の経済格差と社会移動の実態、それらにはたした戦後教育の機能について考察し、さいごに「社会変容の凝集的・象徴的表現としての80年代初めに顕在化した人びとの消費行動の分岐の意味」を分析するという。今少し紹介が必要であろう。

井上は「豊かな労働者論争」を紹介して、日本の労働者は豊かさの実現とともに「労働者階級の価値観と生活スタイルの、職業コミュニティにもとづく階級的連帯から個人主義・私生活中心主義への転換」(275頁)がはじまってい

ると解釈する。また「豊かな労働者」論を批判したF.ディヴァインからヒントを得て、「英国の労働者をして、なおミドルクラス化させえない根拠が、労働者と『富裕なびと』との間の経済的な(したがって社会的・政治的・文化的)歴然たる差異にあるということ」(281頁)に着目して、逆に豊かな日本の労働者のミドル化を説く。さらに「ルートン調査」の分析装置を採用しながら日本の事例(おもに電機労連、鉄鋼労連、全電通の既存の調査)に話を進め、収入や昇進を目指す「官僚的志向を内在するとともに私生活をも重視する文字通り『新しい』型の労働者像を構成する」(299頁)と。

さらに内閣調査の結果から、日本の労働者は労使関係感も労使協調的に変化して、『『伝統的労働者階級』としての性格をほとんど帯びておらず、むしろミドルクラスに強く傾斜した新しいタイプ』(316頁)として特徴づけられる。以上、総じて大企業を中心とする日本の労働者は、もはや古典的・伝統的な労働者階級でも、ゴールドソープのいう手段主義的な「新しい労働者」でもなく、「組織」されているが、「そのメンタリティーの垂線は、まぎれもなくミドルクラスそのものに降ろされている」(322頁)と断言する。

井上は、このような労働者の変質をもたらしたものは「豊かな生活」であるとして、さらにNHKの与論調査などを利用して「豊かな生活」と労働者を取りまく社会意識の関係に話を展開する。70年代後半から80年代前半の10年間にもたらされた「豊かな生活」、生活の満足度の向上は「社会に対するその批判性・闘争性の牙を殺ぎ、生活保守的姿勢を強化させ、あるいは政策順位をめぐるイデオロギー闘争の場としての政治への期待度を弱め」(333頁)と。

さらに、日本の国民が持つ「自助の精神」(相互扶助・相互連帯の精神とは相いれない)

がこの豊かさをもたらした点に触れ、福祉政策への評価にみられる国民のイデオロギーのちがいを超えた価値観の共有を指摘し、この国民意識の変容が「既存の政治イデオロギーとりわけでも左翼イデオロギーの社会的存立基盤を掘り崩し」(342頁)たという。

井上はつづけて、日本人の金融資産や実物資産の調査結果、階層上昇の調査結果、教育機能の評価などを検討して、80年代前半には経済的格差が縮小して「平等主義的社会構造」の形成、「新中間大衆」時代の到来、総じて「労働者階級の終焉と呼ぶことがで」(378頁)きる社会が形成されたと解釈する。

\*

終章では、日本の『『自助』=自己努力による平等主義的社会の実現』は、「世界史的な達成」(403頁)であり、「平等主義のエッセンスをマイクロレベルで凝縮した」ものが「日本の経営」(403頁)であること、したがって総評の解体も「日本の労働者像の変貌の帰結」であり、労戦統一は「このような事態の総体に対する、日本の労働組合にとって残されたたった一つの対応策」(404頁)であったとする。しかし、バブル経済とその崩壊以降の10年間は、「ニュー・マス・ミドルはいまや明らかに動揺・分化」をもたらしていること、また「自助の原理が本来的に内在させていた寛容の精神」が根づくことがなかった日本では、実現したのは結局のところ「空虚な豊かさ、空洞化した自己なのであり」、「日本社会が現在映し出している荒涼たる風景は、ニュー・ミドル・マスとして成功した日本人の心象の風景そのもの」(408頁)だと冷めた目で見据える。

\*

ここでは、私の関心からいくつかの点にコメントしたい。ひとつは総評労働運動の変質にかかわる問題である。

二つの労戦統一の違いを丹念に調べあげたのは見事である。しかし、戦後日本の労働組合運動という長い視点に立てば、総評が「階級的」労働運動路線を転換したのは、1960年の三池争議の敗北とその帰結として「組織綱領草案」がお蔵入りになった時点であって、労戦統一の成功のはるか以前である。公務部門や中小労組になお「階級的」体質を残しながらも、合理化反対闘争方針が反戦・平和運動とともに階級的労働運動のシンボルとなっていたとしても、現実の運動の基調は春闘という「体制的」な運動に収れんしていったのである。

分析視点とのかかわりで言えば、総評の「階級闘争主義」対「JC・同盟の「労働組合主義」の対立軸で労戦統一問題を切りすぎているきらいがある。そのため、全労協や全労連を排除したとしてもなお「連合」に流れ込んだ諸潮流の動向が触れられていない。例えばゼンセン同盟などがもっている「右」のしたたかな戦闘性に代表される総同盟からの伝統的な「労働組合主義」、さらに「JC」の組織と影響力が手薄な「地方連合」を舞台にしたヘゲモニーをめぐる総評のしたたかな計算なども考察の対象から捨象されていることが気になる。このことは井上が労

戦統一問題を分析するとき、おもに公式文書に頼って聞き取りによる補足を省略していることと関係しているのかもしれない。

いまひとつは「労働者の選択」の問題である。井上が指摘しているように、総評が「階級的」労働運動を放棄し、協調性が日本の労使関係に支配的となったのは、たしかに「労働者の選択」の結果であることに間違いはない。しかし、「労働者の選択」について語るばあい、そこに至る過程で発揮された国家の役割や経営レベルの労務管理の役割も大きかったのである。この点への考察がほとんどなされていないことに不満が残る。

自分の関心からのあら探しに過ぎたようである。ともあれ、この書は市場のもつ「衝迫力」を指摘したこと、「労働者階級の終焉」を明言したことをはじめ多くの刺激的な論点を提示したスケールの大きな力作である。労働問題研究者に限らず、多くの分野の研究者に推薦したい。

(井上雅雄著『社会変容と労働』木鐸社、1997年11月刊、416頁、定価5000円)

(ひらい・よういち 明治大学商学部講師)

I L O の 出 版 物  好 評 発 売 中



Yearbook of Labour Statistics 1997  
「労働統計年鑑 1997年版」

最新の国際標準分類に基づく世界約190か国の経済活動人口、雇用、失業、労働時間、賃金、労働費用、消費者物価、労働災害、労働争議に関する31の統計表を掲載。労働災害に関する「労働統計の手引き第8巻」付。

1997年刊 1269pp. 21,000円



Encyclopaedia of Occupational Health and Safety  
「労働安全衛生事典」

世界中の安全衛生専門家との協力により、全4巻からなる待望の第4改訂版が15年ぶりに遂に刊行。労働安全衛生分野全般について、1,000点以上のイラストを用いてわかり易く解説する。サブジェクト、化学物質名、著者名による索引。安全衛生業務担当者に必携の書。  
\*4月30日までのお申し込みには、下記の価格より20%の割引を適用。

4巻セット+CD-ROM版は25%割引。なお、前払い確認後の発送となります。  
J.M. Stellman編 1997/98年刊 第4改訂版 全4巻セット価格 55,000円 / CD-ROM版(単独使用) 55,000円 / 全4巻セット+CD-ROM版 110,000円

ご注文は下記へ

**ILO 東京支局**

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-70 国際連合大学本部ビル8階  
TEL.03-5467-2701 FAX.03-5467-2700  
郵便振替 00140-2-19221番/さくら銀行神宮前支店 普通口座3149206